

「豪雨災害特別相談窓口」の延長について

秋田信用金庫（理事長 菅原 浩）では、7月および9月の集中豪雨による被害を受けられた皆様の事業や生活等に関するご相談にお応えするため、現在設置しております「豪雨災害特別相談窓口」の設置期間を2023年12月29日（金）まで延長いたします。

被害に遭われました皆様の一日も早い災害復旧を心からお祈り申し上げます。

記

特別相談窓口

1. 窓口設置期間 2023年7月18日（火）から12月29日（金）

2. 窓口設置場所および受付時間

| ご相談受付窓口 | ご相談受付時間 |
|---------|--------------------------|
| 全営業店 | 営業窓口でのご相談 9:00～15:00（平日） |
| | お電話でのご相談 9:00～17:00（平日） |

3. 窓口での対応内容

（1）ご融資に関するご相談

住宅および家財、自動車等に被害を受けられた個人の皆様ならびに事業運営に影響を受けた法人および個人事業主の皆様からのご融資のお申込や既存のご融資金のご返済についてのご相談を承りますので、各営業店窓口にご相談ください。

（2）その他被災に関するご相談

【詳しくは営業店窓口にてお尋ねください。】

以上